



火の安心を、つくろう。
Wishing for Your Safety

飲食店等における消火器具設置に関する法改正のご案内

すべての飲食店に 消火器の設置が必要になります！

平成28年12月に発生した糸魚川市大規模火災を受け、消防庁では飲食店等における消火器具の設置に関する基準の見直しを実施。以下の改正内容を公布しています。

(平成30年3月28日 消防法施行令の一部を改正する政令)

消火器の設置基準が見直されました。

【現行の消防法】

延べ面積150㎡以上



【改正後】

延べ面積にかかわらず
消火器具の設置を義務付ける。

2019年10月1日施行



※画像はイメージです。

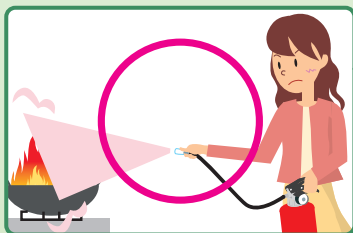
厨房火災の初期消火には、強化液(中性)消火器が大変有効です。

飲食店で起こりうる様々な火災に対応できるよう、最適な消火器をお選びください。



強化液(中性)消火器

確実に消火！
粉末消火器と比べて冷却効果が見込めるため、確実に消火。消火後の清掃も拭き取るだけで簡単。



粉末消火器

再発火の可能性！
窒息効果で消火するため、薬剤量が足りないと再発火の可能性あり。薬剤を最後まで放射して、確実な消火が必要。

消防庁からも飲食店における火災予防の促進を図るため、通知が出されています。
「消防予第362号 平成29年12月1日 総務省消防庁」

併用設置で
安全性
アップ！

当社では、粉末(ABC)消火器と水系消火器の併用設置を推奨しています。



粉末(ABC)消火器
YN-10NX



強化液(中性)消火器
YNL-3X

消防法施行令の一部を改正する政令

◆防火上有効な措置について

防火上有効な措置として、調理湯加熱防止装置、自動消火装置又はその他の危険な状態の発生を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置を設けることを規定する。

◆「防火上有効な措置」とは

「調理油過熱防止装置」とは、鍋等の温度の過度な上昇を感知して自動的にガスの供給を停止し、火を消す装置を言います。「自動消火装置」とは、厨房設備等における温度上昇を感知して自動的に消火薬剤等を放射することにより、火を消す装置をいいます。「その他の危険な状態の発生を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置」とは、カセットコンロに設けられ、加熱によるカセットボンベの圧力上昇を感知して自動的にボンベを外す装置（いわゆる「圧力感知安全装置」）等が該当します。

◆消火器具の能力単位・設置場所について

今回新たに消火器具の設置義務の対象となる飲食店等における消火器具の設置場所について規定する。なお、150㎡未満の飲食店等のうち、今回の改正前から消火器具の設置義務が課せられていた防火対象物又はその部分（少量危険物若しくは指定可燃物を貯蔵し、若しくは取扱う防火対象物又は地階、無窓階若しくは3階以上の階であって、床面積が50㎡以上のもの）に設置されている消火器具の設置基準について、改正前と同様の基準が適用されるよう、規定を整備する。



強化液（中性）消火器 YNLシリーズ



YNL-2X 2型 2.0L



YNL-3X 3型 3.0L

仕 様

	YNL-2X	YNL-3X
総 質 量	約4.4kg	約5.8kg
薬剤容（質）量	2.0L (2.24kg)	3.0L (3.35kg)
全 高	約46cm	約54.3cm
全 幅	約19cm	約19cm
放射時間(20℃)	約35秒	約49秒
放射距離(20℃)	4～7m	4～7m
能 力 単 位	A-1・B-1・C	A-2・B-2・C
使用温度範囲	-20℃～+40℃	-20℃～+40℃
本体価格(税別)	19,500円	22,000円
型 式 番 号	消第25～11号	消第25～12号

●ご家庭には住宅用消火器を設置してください。

冷却効果と浸透性に優れていて、放射時間が長いので、綿くずや段ボールなどの深部火災を確実に消火する、オールマイティータイプの液体消火器です。ABCすべての火災に適応します。

粉末（ABC）消火器



YA-10NX 10型 3.0kg

仕 様

	YA-10NX
総 質 量	約5.08kg
薬剤質量	3.0kg
全 高	約49cm
全 幅	約18cm
放射時間(20℃)	約14秒
放射距離(20℃)	4～7m
能 力 単 位	A-3・B-7・C
使用温度範囲	-30℃～+40℃
本体価格(税別)	18,000円
型 式 番 号	消第27～60～1号(塩ビホース) 消第27～59～1号(ゴムホース)

粉末（ABC）消火器は、A（普通）・B（油）・C（電気）火災など、あらゆる原因の出火にすぐれた消火能力を発揮する、現在最も普及している消火器です。

●あらゆる防災設備・機器のご用命は下記へ……………

ヤマトプロテック株式会社

本 社 東京都港区白金台5-17-2 [ホームページ https://www.yamatoprotec.co.jp/](https://www.yamatoprotec.co.jp/)
大阪・名古屋・札幌・仙台・さいたま・静岡・中国・尾道・四国・福岡・鹿児島／大阪工場・東京工場・中央研究所

※このカタログは、再生紙を使用しています。